

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム  
2015年度第3回常任委員会 議事録

- 1 日時：2015年6月25日(木)午後4時～午後7時30分
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室

3 出席者の確認

常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：木山啓子

NGOユニット：吉田克弥

外務省：関泉（国際協力局民間援助連携室長）

経済界：斎藤仁

学識経験者：石井正子

代表理事：有馬利男（欠席につき表決権委任：斎藤委員）

事務局長：飯田修久（欠席につき表決権委任：木山理事）

オブザーバー

外務省：国際協力局政策課企画官 江原

外務省：国際協力局民間援助連携室 村澤

PWJ：山本

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長代行（柴田海外事業部長）が務める旨を確認した。

4 第一部：審議事項

- (1) 第一号議案：第2回常任委員会議事録の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

承認。

- (2) 第二号議案：東日本プログラム2015年度以降の方針について

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

条件付き承認。

（「共に生きる」ファンドの変更についてはホームページでの公開を可とする）

委員から付された条件は以下の通り。

- ・支援方針については、目的を明確にすること
- ・年内中に出口戦略を策定すること：事務局から現時点での目処を回答

- (3) 第三号議案：「共に生きる」ファンド報告書未提出団体への対応について  
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。  
承認。

5 第一部：協議事項

- (1) J-QAN(支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク)参加について  
JANIC松尾氏より、J-QAN(支援の質とアカウントビリティ向上ネットワーク)について説明した。基本的に参加し、支援の質やアカウントビリティ向上に貢献することは了承。しかしながら、常任委員からはJPFが何のために加わるかを明確にし、NGOユニットのコンセンサスをとること、とのコメント有り。
- (2) シリア国内事業の現状について  
ADRA橋本氏よりシリア国内事業の現状について説明し、8月までの事業延長および月報については常任委員会にて報告すること、の2点について了解を得た。事業延長申請については、詳細の説明、および書類手続きについては、事務局と行うこと。

6 第一部：報告事項

- (1) 第2回理事会（6/2）、第1回総会（6/2）、の報告  
事務局より、第2回理事会（6/2）および第1回総会（6/2）について報告した。
- (2) 財務状況の報告  
事務局より、5月度の財務状況について報告した。
- (3) セキュリティ対策（南スーダン・中東地域）の進捗報告  
事務局より、セキュリティ対策（南スーダン・中東地域：内部での議論中につき進捗なし）について進捗報告した。
- (4) アフガニスタン・パキスタン評価委員会報告  
事務局より、「第4回アフガニスタン・パキスタン事業評価委員会」について報告した。  
常任委員からは参加団体からのコメントだけでなく、事業評価（遠隔であるが故のモニタリングの難しさや現地スタッフへの指導が思うようにいかないということが共通課題）について記載して欲しい、との要望有り。
- (5) 第2回経営諮問委員会（6/8）の報告  
事務局より、「第2回経営諮問委員会（6/8）」について報告した。
- (6) 「シリア危機：じぶんごとー私たちに求められる行動」（6/19）シンポジウムの報告  
事務局より、「シリア危機：じぶんごとー私たちに求められる行動シンポジウム」（参加者：273名、117名からアンケート回答）について報告した。
- (7) 「ネパール地震支援活動報告会」（6/22：経団連）の報告  
事務局より、「ネパール地震支援活動報告会（6/22：経団連）」（参加者：30社40名）について報告した。
- (8) 「SEEDS Asia ネパール地震緊急支援帰国報告会」（6/1：神戸）の報告  
事務局より、「SEEDS Asia ネパール地震緊急支援帰国報告会（6/1：神戸）」について報告した。
- (9) JPF15周年記念イベント（9/24,25）の報告

事務局より、JPF15周年記念イベント（9/24,25）の企画書（実行委員会案）について報告した。

## 7 第二部：審議事項

### (1) 第一号議案：南スーダン緊急支援2014にかかる事業計画の承認

#### ① AAR：カクマ難民キャンプにおける中等教育支援（政府支援金）

条件付き承認。

- ・緊急人道支援で中等教育支援を実施する必要性について説明する。
- ・施設建設後の維持管理体制については、パートナー団体やUNHCRとの協力体制を含め、更に説明すること。また、教員配置および訓練の適切な実施についてAARの意見が反映できるよう関連機関と調整を行うこと。
- ・理科の教材については、教員の管理能力及びケニアの教育事情の実態に沿って必要最小限となるよう精査すること。また、提供する資機材については、質の担保に努める。

#### ② AAR：南スーダン共和国東エクアトリア州における給水設備整備支援（政府支援金）承認。

### (2) 第二号議案：イラク・シリア緊急支援にかかる事業計画の承認

審議の結果、全会一致で以下の通りとした。

#### ① JCCP：トルコ共和国シャンルウルファ県におけるジェンダーに基づく暴力をふくむ暴力の被害者およびそのリスクが高い女性への支援事業（政府支援金）再提出。

## 8 書面による報告

### (1) NGOユニットおよび事務局より、書面をもって以下を報告した。

- ① NGOユニットからの報告
- ② 「共に生きる」ファンド第23回収支報告書調査結果
- ③ 事業計画変更の報告
- ④ JPF事務局審議結果の報告
- ⑤ 固定資産処理の報告
- ⑥ 終了報告書審議結果の報告

### (2) 次回開催日時と会場について

会場をJPF事務局とし、以下の日程で常任委員会を開催することを確認した。

2015年度第4回常任委員会： 2015年7月23日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第5回常任委員会： 2015年8月21日（金）16時より 麴町GN安田ビル4F

2015年度第6回常任委員会： 2015年9月17日（木）16時より 麴町GN安田ビル4F

以上